

日本スポーツ仲裁機構第4回理事会議事録

日時 2005年3月1日(火) 11:00 ~ 12:00

場所 日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者 理事：道垣内、岡崎、菅原、板橋、佐藤、荻原、川原(委任状：野口、中島)

監事：辻居

事務局：上田、小川

オブザーバー：早川吉尚(仲裁人副幹事)、櫛田葉子(4月からの事務局員)

開会、定足数の確認

道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。全9名の理事(内委任状2名)が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規定第23条1項に定められている定足数を満たした。

議題

1. 役員任期満了に伴う問題について

3団体からの選出理事については前期(2003~2004年度)と同様の見通しである。次期(2005~2006年度)理事の最終的な確定については、3団体選出理事が確定の後速かに残る3名の理事を選任することとした。機構長および2名の専務理事については、9名の理事が確定の後、書面により持ち回りの理事会にて決定することとした。

2. 2004年度事業報告案および決算見通し報告 【資料1、資料2】

機構長より、資料1にもとづき、仲裁業務、各競技団体の仲裁条項採択促進活動、スポーツ仲裁法研究会について報告がなされた。続いて資料2にもとづいて2004年12月に行われたスポーツ仲裁シンポジウムについての報告がなされた。

最終的な確定版については、4月になり最終的に決定した後に、持ち回りにて確定を行う旨、全会一致で了承された。

3. 2005年度事業計画及び予算の決定 【資料3、資料4、資料5、資料6】

機構長より、資料3にもとづき、2005年度事業計画の説明がなされた。また、資料4、資料5、資料6にもとづき、2005年度予算の説明が行われた。上田事務総長より、2004年度との相違点について資料6に従って説明がなされた。全会一致で了承された。

4. その他 【資料7、資料8】

2005年4月以降の事務局体制につき、資料7に基づき上田事務総長より説明がなされた。全会一致の上了承された。事務局員として採用する櫛田葉子さんの紹介がなされた。

仲裁規則一部改正について、資料8にもとづいて小川事務局員より説明が行われた。最終的には決算・理事改選の際に同時に書面による持ち回りの会議で了解をいただくことで

了承された。

仲裁人副幹事に新たに桂充弘弁護士を任命した旨、機構長より報告がなされた。

5. その他

議事録署名人として、道垣内正人、岡崎助一を選任した。

以上

配付資料リスト

資料 1	2004 年度事業報告（案）
資料 2	シンポジウム報告書
資料 3	2005 年度事業計画（案）
資料 4	2005 年度予算(案)
資料 5	2004 年度予算
資料 6	2004 年度予算と 2005 年度予算との相違点概要
資料 7	2005 年 4 月からの事務局体制について（案）
資料 8	仲裁規則改正案

上記の通り相違ありません。

2005年3月1日
議事録署名人
道垣内正人/s/
岡崎助一/s/